

令和6年度

貴船小学校PTA総会資料

【議案】

- ・ 第1号議案 令和5年度 事業報告について
- ・ 第2号議案 令和5年度 経常費決算報告および会計監査報告について
- ・ 第3号議案 令和6年度 事業計画(案)について
- ・ 第4号議案 令和6年度 経常費予算書(案)について
- ・ 第5号議案 会則改正について (会費変更等)
- ・ 第6号議案 令和6年度 PTA役員候補者について(紙面配布)

令和5年度事業報告書

名古屋市立貴船小学校PTA

月	成人教育委員会	広報委員会	校外生活委員会	役員会・常任委員会	講演会・その他
4	LINEグループ作成	LINEグループ作成	LINEグループ作成	新旧役員会 PTA総会（書面） 新旧引継ぎ	名東区レクバレー大会 学区連絡協議会会議 第1回役員会
5	第1回委員会 （組織・年間計画） リサイクル提供会 必要に応じて協会開催	第1回委員会 （組織・年間計画） きふね123号企画会議 取材活動	安全・あいさつ運動 （月2回）	第1回常任委員会 （書面） 役員ミーティング （毎月適宜開催）	家庭教育セミナー説明会（オンライン） 区PTA総会（紙面開催） 学区連絡協議会会議 ふれあい交流広場（出店手伝い） 市PTA総会並びに安全会 トワイライト運営連絡会
6	家庭教育セミナー 以降必要に応じて協会開催	以降必要に応じて協会開催	安全・あいさつ運動 （月2回）		小中学校PTA指導者研究会市集会 バレーボール部監督会 父母と教員の集い 学区連絡協議会会議 歯を守るよい子の会 第1回保代会 いじめ問題行動防止連絡会 名東区PTA合同情報交換会
7	次年度計画立案	取材活動	区PTA指導者研究会発表 安全・あいさつ運動 （月2回） 夏の全市一斉パトロール		子ども安全ボランティア講習会 第2回保代会 区PTA指導者研究会 いじめ問題行動防止連絡会 学区連絡協議会会議 区PTAバレーボール大会
8		取材活動			学区連絡協議会会議 貴船学区夏まつり
9		班会（2回）	安全・あいさつ運動 （月2回）	役員会	学区連絡協議会会議 区PTA情報交換会 教職員教育研究大会 お月見どろぼう
10		班会	安全・あいさつ運動 （月2回） 足形マーク貼付	役員選考委員会	学区連絡協議会会議 学区運動会
11		班会（2回） 取材活動 きふね123号入稿	あい・あい・あいさつ運動 安全・あいさつ運動 （月2回） 次年度校外生活委員選出	あい・あい・あいさつ運動	第3回保代会 学区連絡協議会会議 名東区コース部交歓会
12		きふね123号初校	安全・あいさつ運動 （月2回）		人権啓発事業 第4回保代会 いじめ問題行動防止連絡会 区子ども青少年健全育成区民のつどい 学区連絡協議会会議
1		きふね123号 初校戻し、反省会			学区連絡協議会会議
2	PTAだより作成 正副委員長選出・引き継ぎ	PTAだより作成 正副委員長選出・引き継ぎ	安全・あいさつ運動 （月2回）	新1年向けリサイクル提供 第2回常任委員会 （書面） 学年委員選出 PTA全委員会	学校保健委員会 PTA活動研究大会 学区連絡協議会会議
3	リサイクル品回収	きふね123号発行	春の全市一斉パトロール 安全・あいさつ運動 （月1回）	最終役員会 PTAだより発行 会計監査	学区連絡協議会会議 トワイライト運営連絡会

令和5年度 PTA経常費決算報告

	予算額	決算額
1. 歳入の部	¥3,170,197	¥3,256,206
2. 歳出の部	¥3,170,197	¥2,379,532
3. 差引残高	¥0	¥876,674

1. 歳入の部

	予算額(円)	決算額(円)	増減(△減)	
1 会費	2,304,000	2,312,000	8,000	
2 預金利息	10	11	1	
6 その他	50,000	128,008	78,008	返金等
3 繰越金	816,187	816,187	0	前年度からの繰越金
計	3,170,197	3,256,206	86,009	

2. 歳出の部

項	目	節	細節	予算額	決算額	増減		
運営費	事務費	1 報 奨 金	1 謝 金	50,000	13,000	37,000	謝金等	
			2 賞 賜 金	350,000	466,500	△ 116,500	卒業式花代・記念品等	
		2 需 用 費	1 備 品 費	100,000	27,000	73,000	備品・図書	
			2 消 耗 品 費	100,000	52,068	47,932	文具等	
			3 機 器 リ ー ス 料	20,000	57,530	△ 37,530	事務機器リース料	
			4 印 刷 用 紙 費	40,000	8,800	31,200	印刷・コピー用紙等	
			5 修 繕 費	30,000	26,899	3,101	備品修理	
			6 食 料 費	40,000	6,740	33,260	会費・来賓接待	
			7 慶 弔 費	40,000	139,100	△ 99,100	見舞い・香典等	
			8 その他事務費	300,000	267,372	32,628	通信費・手取料等	
	3 旅 費	1 交 通 費	50,000	31,540	18,460	会員交通費		
		1 活 動 費	1 諸 集 会 費	30,000	0	30,000	区研協会・情報交換会等	
	活動費	1 活 動 費	2 調 査 研 究 費	10,000	0	10,000	講習会等	
			3 成 人 教 育 費	40,000	7,500	32,500	成人教育委員会費	
			4 校 外 補 導 費	35,000	90,792	△ 55,792	校外生活委員会費	
			5 厚 生 活 動 費	100,000	102,865	△ 2,865	バレー・コーラス活動費	
			6 広 報 活 動 費	250,000	185,813	64,187	PTA新聞・広報委員会費	
			7 児 童 奨 励 費	1,000,000	450,560	549,440	児童活動用品・観劇会補助・書籍等	
			8 その他活動費	50,000	59,290	△ 9,290	その他経費・安全会	
			2 協 力 費	1 分 担 金	110,000	82,133	27,867	諸連絡協議会分担金
	2 その他協力費	50,000		0	50,000	その他協力費		
	予 備 費	1 予 備 費	1 予 備 費	75,197	4,000	71,197	転出児童返金	
	積 立 金	1 積 立 金	1 積 立 金	300,000	300,000	0	周年事業積立金・特別会計	
	計				3,170,197	2,379,532	790,665	

上記の通り報告します。

令和6年3月31日

名古屋市立貴船小学校PTA 会長

東 川 慶 之

同 上

会 計

井 上 倫 子

同 上

同 上

前 川 円 香

上記、監査しましたところ、相違ありません。

同 上

会 計 監 査

杉 森 永 里 加

同 上

赤 石 紗 代 子



令和6年度 事業計画（案）

貴船小学校PTA

1、会議

- | | |
|---------------------|----------------|
| (1) PTA 総会 | 書面議決 |
| (2) 役員会 | 3回 |
| (3) 常任委員会 | 2回 書面開催（5月、2月） |
| (4) 全委員会 | 1回 |
| (5) 各種委員会（成人・広報・校外） | 必要に応じて開催 |
| (6) 役員選考委員会 | 1回 |
| (7) 会計監査会 | 1回 |

2、事業

<成人教育委員会>

- | | |
|---------|----|
| ・教育活動 | 1回 |
| ・ふれあい活動 | 2回 |

<広報委員会>

- | | |
|-------------|----|
| ・広報紙「きふね」発行 | 1回 |
|-------------|----|

<校外生活委員会>

- | | |
|---------------|--------------|
| ・PTA全市一斉パトロール | 3回 |
| ・朝の安全あいさつ運動 | 毎月2回程度 |
| ・足形の貼付 | 1回（必要に応じて貼付） |

関係団体行事

(1) 貴船学区

- | | |
|-------------------------------|------|
| ・学区連絡協議会 | 毎月1回 |
| ・いじめ・問題行動等防止対策連絡会、トワイライト運営連絡会 | 各年2回 |
| ・夏まつり、運動会、ふれあい交流ひろば | |

(2) 名古屋市PTA、名東区PTA

- | | | |
|--------------|-----------------|------------|
| ・PTA協議会総会 | ・PTA指導者研究集会 | ・教育研究市集会 |
| ・父母と教職員の会 | ・区子ども青少年育成区民の集い | ・男女平等参画の集い |
| ・PTA活動研究大会 | | |
| ・PTAバレーボール大会 | ・PTAコーラス交歓会 | ・その他研修会等 |

令和6年度 PTA経常費予算書(案)

	予算額
1. 歳入の部	¥2,742,684
2. 歳出の部	¥2,742,684
3. 差引残高	¥0

1. 歳入の部

	予算額(円)	前年度決算額(円)	
1 会 費	1,746,000	2,312,000	485世帯@¥3,600
2 預 金 利 息	10	11	銀行利息
3 繰 越 金	876,674	816,187	前年度からの繰越金
6 そ の 他	120,000	128,008	返金・特別会計繰り入れ等
計	2,742,684	3,256,206	

2. 歳出の部

項	目	節	細節	予算額	前年度決算額	
運営費	事務費	1 報 奨 金	1 謝 金	20,000	13,000	PTA活動事業補助謝金
			2 賞 賜 金	500,000	462,500	進級祝い・花代等
		2 需 用 費	1 備 品 費	50,000	27,000	備品
			2 消 耗 品 費	60,000	52,068	文具等
			3 機 器 リ ー ス 料	100,000	57,530	印刷機リース料、AEDリース料
			4 印 刷 用 紙 費	10,000	8,800	用紙
			5 修 繕 費	30,000	26,899	備品修理等
			6 食 料 費	10,000	6,740	会議・来賓接待
			7 慶 弔 費	150,000	139,100	見舞い・香典等
			8 そ の 他 事 務 費	200,000	160,272	通信費等
	3 旅 費	1 交 通 費	50,000	31,540	交通費	
	活動費	1 活 動 費	1 諸 集 会 費	30,000	0	運営委員会費
			2 調 査 研 究 費	10,000	0	講習会等
			3 成 人 教 育 費	10,000	7,500	成人教育活動費
			4 校 外 補 導 費	35,000	90,792	校外補導活動費
			5 厚 生 活 動 費	110,000	102,865	バレー・コーラス活動費
			6 広 報 活 動 費	200,000	185,843	PTA新聞・広報活動費
			7 児 童 福 祉 奨 励 費	500,000	359,560	児童活動用品・観劇会補助・書籍等
			8 そ の 他 活 動 費	70,000	59,290	その他活動費
		2 協 力 費	1 分 担 金	110,000	82,133	諸連絡会分担金
			2 そ の 他 協 力 費	50,000	0	その他協力費
	予 備 費	1 予 備 費	1 予 備 費	137,684	4,000	
		2 積 立 金	1 積 立 金	300,000	0	周年行事積み立て・特別会計繰入
計				2,742,684	1,877,432	

※費目間の流用を認める

名古屋市立貴船小学校 PTA 会則 (案)

第1章 名称および事務所

第1条 本会は名古屋市立貴船小学校 PTA と称し、事務所を貴船小学校におく。

第2章 目的および事業

第2条 本会は保護者と教職員の協力により、児童の健全な育成を目的とする。
前記の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 児童の教育、福祉、厚生に関する事業。
- 2 会員相互の研修に関する事業。
- 3 学校の教育的環境整備に関する事業。
- 4 その他教育上必要な事業。

第3章 会員

第3条 本会は名古屋市立貴船小学校の児童の保護者および同校教職員をもって組織する。

第4条 本会は次の役員、顧問をおく。

- 1 会長 1名
- 2 副会長 3名 (内1名を母親代表とする。)
- 3 書記 3名 (内1名を教務主任とする。)
- 4 会計 3名 (内1名を教頭とする。)
- 5 会計監査 2名
- 6 顧問 1名 (非常勤とする。前職 PTA 会長がこの任にあたる。)

第5条 役員、顧問の任務は次の通りとする。

- 1 会長は本会を代表し、公務を統括する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
- 3 書記は会議の通知、記録ならびに書類等の庶務を行う。
- 4 会計は会計事務を処理し、総会において会計報告を行う。
- 5 会計監査は会計業務を監査し、総会において監査報告を行う。
- 6 顧問は役員会の要請により適宜助言を行い、PTA 事業の推進を補佐する。

第6条 本会に次の委員をおく。

- 1 学年委員
- 2 校外生活委員
- 3 常任委員

第7条 委員の任務は次の通りとする。

- 1 学年委員・校外生活委員は学年活動及び地区活動にあたる。また、各種委員会に所属し活動する。
- 2 常任委員は学年、地区および各種委員会の意思をまとめ、本会の企画と運営に当たる。

第8条 役員・委員の選出は次の通りとする。

- 1 会長は役員選考委員会で推薦し、総会の承認をうける。
- 2 副会長・書記・会計・会計監査は会長が委嘱し、総会の承認をうける。
- 3 学年委員および校外生活委員は、若干名を選出する。
- 4 常任委員は各種委員会の正副委員長とする。

第9条 役員の任期は2年、委員の任期は1年とし、再選をさまたげない。

第4章 集会

第10条 本会の会議は次の通りとする。

- 1 総会は本会の最高決定機関であり、毎年度当初会長が招集する。ただし常任委員会が必要と認めた場合は臨時総会を開くことができる。総会は会員全員が参加でき、且つ、議案に対する質問、議案への賛否の意思表示ができる方法による書面もしくはオンライン議決を行うことができる。
- 2 議事は出席者及び委任状の過半数の賛成により決せられる。
- 3 役員会は役員および校長・教頭により構成し、必要に応じて会長が招集する。
- 4 常任委員会は役員会及び常任委員により構成し、必要に応じて会長が招集する。
- 5 各種委員会は成人教育委員会・広報委員会・校外生活委員会とする。ただし、事業計画を常任委員会にはかるものとする。
- 6 各種委員会は、次の教職員がその運営を補佐するものとする。
 - 1) 成人教育委員会は、教頭がその運営を補佐する。

- 2) 広報委員会は、教務主任がその運営を補佐する。
- 3) 校外生活委員会は、校務主任がその運営を補佐する。

第5章 会計

第11条 本会の会計は次の通りとする。

- 1 本会の経費は会費及び寄付金等をもってあてる。
- 2 会員は、毎月会費を納入しなければならない。ただし、特別の事情のある者は、減免することができる。
- 3 会費は一世帯あたり月額300円とする。教職員の会員からは、会費を徴収しない。
- 4 本会の会計年度は4月1日より翌年の3月31日までとする。
- 5 会費は第2条における事業の推進およびPTA活動に必要と、役員会において認められた用途に使用するものとする。なお通常のPTA活動用途における使用はこの限りではない。
- 6 本会の予算案は、役員会を経て総会に提出し、その承認を求める。
- 7 本会の収支決算は、役員会を経て総会に提出し、その承認を求める。

第6章 雑則

第12条 会則の改正は、必要に応じて役員会にて協議し決定できるものとする。

第13条 細則は、必要に応じて役員会にて協議し定めるものとする。

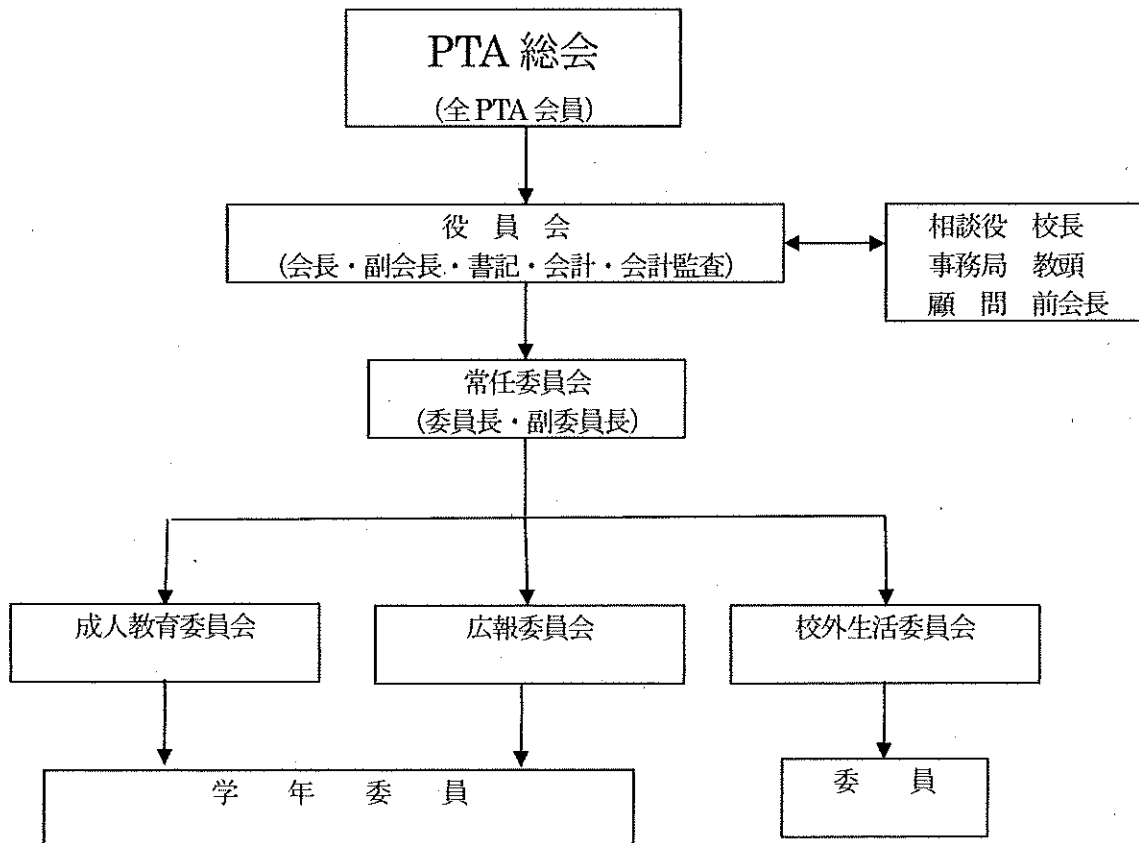
第14条 本会の活動を推進するために必要とされる個人情報の取得や利用、管理については「個人情報取扱規則」に定め適正に運用するものとする。

附 則

第15条 この会則は昭和54年5月2日より施行する。

- 平成5年4月28日改正
- 平成8年4月30日改正
- 平成9年4月28日改正
- 平成20年8月11日改正
- 平成30年9月12日改正
- 令和6年4月24日改正

【名古屋市立貴船小学校PTA組織図】



— 細 則 —

第13条に則り、以下の細則を定める。

- 1 本会役員の選考基準を以下の通り定める。
 - (1) 児童生徒の父母であること。
 - (2) 政治活動団体関係者または政治活動者でないこと。
 - (3) 会長職及び副会長職（母親代表）は、1年以上の本校PTA役員経験者であること。
 - (4) 少なくとも1名以上からの推挙があり、人格その他に支障がないと役員選考委員会にて認められたものであること。
- 2 会計監査は会計監査担当役員がこれを遂行するが、その実行に際しては本会全役員はこれを補佐すること。